

「海とさかな」自由研究・作品コンクール 農林水産大臣賞受賞!

小学生が自分たちの暮らしに深く関係のある海と魚をテーマにし、自由研究や工作として発表する『第26回「海とさかな」自由研究・作品コンクール』（朝日新聞社・朝日学生新聞社主催、農林水産省ほか後援）の研究部門で、由岐小学校5年濱賢樹君が農林水産大臣賞を受賞しました。

濱君は趣味であるビーチコーミング（海岸を歩き漂着物を集めること）で、地元の田井ノ浜や四国の太平洋側や瀬戸内海側の海岸で集めた貝から、それぞれの場所でどんな種類の貝がらが拾えるか、また貝拾いを通じて「強く心に想い、努力を惜しまなければ夢は叶う日がくることを学んだ」など、3年間の研究の成果を『ぼくが貝を拾うわけ』と題し、特選の1つである農林水産大臣賞に選ばれました。



平成20年4月1日から 徳島県内の不動産執行事件はすべて本庁で扱うこととなります

◎阿南支部管轄の物件 阿南市・那賀郡・海部郡
◎美馬支部管轄の物件 美馬市・美馬郡・三好市・三好郡



徳島地方裁判所本庁

◇支部に係属する事件はどうなるの？

平成20年2月以降、本庁に引き継がれます。支部に出された書類の効力は維持されますし、新たに費用が必要になることもありません。

本庁における新しい事件番号は、個別に通知されます。

◇支部では競売物件の資料が閲覧できないの？

本庁が売却を実施するようになって、支部の管轄区域にある物件については、これまでどおり、支部でも閲覧することができます。またインターネットを利用して閲覧もできます (<http://bit.sikkou.jp/>)。

◇支部で入札手続のことを教えてもらえないの？

買受申出は、すべて本庁執行官室で行うこととなりますが、支部でもこれまで同様、入札書等の関係書類は備え置きますし、入札手続についての一般的な説明を行います。

【お問い合わせ先】 〒770-8528 徳島市徳島町1-5 徳島地方裁判所本庁・不動産執行係
☎088-652-3141

2009年1月、上場会社の株券が電子化されます!!

- 株券電子化により、上場会社の株券は無効となり、株主の権利は証券会社などの金融機関の口座で電子的に管理されます。
- お手持の株券が本人名義になっていない場合は、電子化により株主としての権利を失うおそれがありますので、株券電子化の実施前までに名義書換が必要です。

電子化に関するお問い合わせは下記まで

日本証券業協会 証券決済制度改革推進センター ☎03-3667-4500 (平日9:00~17:00)